

安全衛生 あれこれ

23

増田労働衛生コンサルタント事務所

所長 増田稔久

9月は全国労働衛生週間の準備期間です。今年も新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、様々な活動が展開されることと思います。また、この期間に併せて強調される関連キャンペーンがあります。資料を添えて紹介しますので

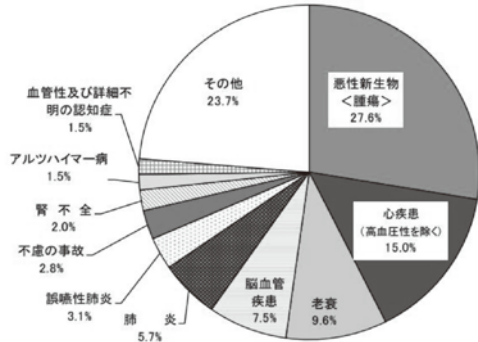
関心を持っていただけたら幸いです。

1、職場の健康診断実施強化月間
新型コロナウイルスの感染拡大により、健康診断の受診を控える方もいるようです。しかし、厚労

別掲1

厚労省「令和2年人口動態統計」から引用

主な死亡原因の構成割合



<令和2年 死亡者数と構成割合>

- 1、悪性新生物38万人(構成割合27.6%)
- 2、心疾患21万人(同 15.0%)
- 3、老衰13万人(同 9.6%)
- 4、脳血管疾患10万人(同 7.5%)

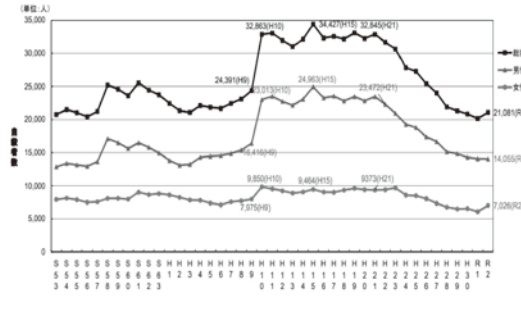
※参考：新型コロナウイルス15,624人(令和2~3年8月22日)

別掲2

警察庁発表資料から一部を引用

自殺者数の年次推移

○令和2年の自殺者数は21,081人となり、対前年比912人(約4.5%)増。
○男女別に見ると、男性は11年連続の減少、女性は2年ぶりの増加となっている。また、男性の自殺者数は、女性の約2.0倍となっている。



省の発表によると、昨年の死亡原因は、別掲1のとおり、①悪性新生物、②心疾患、③老衰、④脳血管疾患で、老衰を除くと多くの疾患は、健康診断による早期発見と治療が重要です。同省では、健康診断の実施等を徹底するため、平成25年度から準備期間である毎年9月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置付け、集中的・重点的な指導を行っています。

2、粉じん障害防止総合対策推進強化月間

粉じん作業に従事する方は、全国で63万人に上り、今もじん肺等の職業性疾患の防止は重要な課題となっています。関係事業者には、粉じんの有害性及び粉じん障害防止対策等に関する情報を把握し、衛生3管理を基本とした粉じん障害防止対策を積極的に講じていくことが求められています。このため、厚労省では

9月は全国労働衛生週間の準備期間

～ 関連キャンペーンの紹介 ～

9月を「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」とし、関係団体を通じて事業者にとり、事業者への啓発活動の実施を要請しています。

3、自殺予防週

別掲2のとおり、昨年、自殺で亡くなられた方は、21,081人(全国)で、対前年比912人(約4.5%)増となりました。増加はリーマン・ショック(平成21年)以来のことです。コロナ禍による経済状況の悪化が背景にあると推測されます。

「自殺予防週間」は、自殺対策基本法の定めにより、毎年9月10日(※)からの1週間とし、国、自治体等が連携し、啓発活動を行うとしています。職場においては「ストレスチェック制度の活用」「4つのケア」等のメンタルヘルス対策を一層推進することが大切と思われる。

※9月10日は「世界自殺予防デー」です。これは世界保健機関等が2003年にストックホルムで開催された世界自殺防止会議での初日を記念して定めたことによります。